資料3

教育・保育施設に係る利用定員について

審議の必要性

認可を受けた教育・保育施設（認定こども園、保育所等）が給付などの支給対象となるためには、利用定員を定めて、給付の実施主体である市から確認を受ける必要があります。そのうえで、支給認定を受けた子どもが確認を受けた施設を利用することで、施設型給付等を受けることができます。

なお、市が利用定員を定めようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴かなければならないとされています。

子ども・子育て支援法
（特定教育・保育施設の確認）
第 31 条
2　市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、第七十二条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

三田市における利用定員設定の考え方

① 利用定員の区分(4 区分)

■1 号認定こども:年齢ごとの区分は設けない

■2 号認定こども:年齢ごとの区分は設けない

■3 号認定こども:0 歳と 1・2 歳を区分して定める

② 原則、利用定員は認可定員を超えない範囲内で、利用状況を反映して設定する。

③ 利用者数が恒常的に認可定員を下回る場合は、実際の利用者数や今後の見込みなどを勘案して利用定員を設定するが、認可定員をあわせて減少させる必要はない。

④ 利用者数が利用定員を超える場合は、認可定員の範囲内で利用定員を設定する。

⑤既存施設の新たな区分の設定や移行等の場合は、需給バランス等を考慮し、事業者と協議のうえ、利用定員を設定する。

令和8年度利用定員の設定等について

令和８年度（令和９年度向け）、私立小規模保育施設１園から運営主体の変更（事業譲渡）とそれに伴う利用定員の設定について、申し出がありました。市としては、事前協議を行い、申し出どおり設定することとしております。なお、事業譲渡により閉園と新規開園（認可）の形式を取りますが、場所や部屋割り・内装等に変更はなく、重要事項説明書や職員等も可能な限り変更しないことになっています。

その他、利用定員の設定等については、私立園５園から変更の申し出がありました。市としては、事前協議を行い、現在の利用状況を踏まえ、需給バランス等を勘案し、申し出どおり変更することとしております。

1.　小規模保育施設の運営主体変更(事業譲渡)とそれに伴う利用定員の設定

施設名称	(変更前)	けやきキッズガーデン				
	(変更後)	ミルクキッズガーデン				
設置場所		三田市あかしあ台５丁目 32―1　3F				
事業者	(変更前)	学校法人　慈光学園				
	(変更後)	NPO 法人保育ネットワーク・ミルク				
施設の種類		小規模保育Ａ型				
認可定員		19				
		１号認定	２号認定	３号認定		計
				1・2 歳	0 歳	
利用定員	(変更前)	―	―	16	3	19
	(変更後)	―	―	9	3	12
増減		―	―	▲7	―	▲7
【参考】令和８年７月１日在園児		―	―	12	0	12

【考え方】
学校法人慈光学園は、法人の運営方針により小規模保育から撤退することとなり、新たな事業引受先としてNPO 法人保育ネットワーク・ミルクを選定しました。また、本園は平成 29 年４月開園当初、ビルの一室を借りて内装工事をしており、補助金対象設備の減価償却が残り５年ありますが、新法人への無償譲渡により補助金の返還はありません。
場所と内装はそのままに、職員や重要事項説明書はなるべく変更が少なくなるように譲渡されます。利用者の受入れについては、現在０歳児を停止しています。1 歳児は４名おり、全員が希望園へ進級できるように市と法人が協力して調整します。
本審議会で内定をいただいた後、利用者募集を再開し事業譲渡を説明した上で入園してもらう予定です。
なお、新法人の意向により、令和９年度の利用定員は、12 名への変更を考えています。

2.　利用定員の変更

施設名称	三田つつじが丘認定こども園				
設置場所	三田市つつじが丘北２丁目 26				
事業者	学校法人　慈光学園				
施設の種類	幼稚園型認定こども園				
認可定員	290				
	１号認定	２号認定	３号認定		計
			1･2 歳	0 歳	
利用定員(変更前)	25	58	23	6	112
利用定員(変更後)	25	34	15	1	75
増減	―	▲24	▲8	▲5	▲37
【参考】 令和８年７月１日在園児	19	41	20	4	84

【考え方】
現状を踏まえ、2･3 号認定について減少させるものです。保育提供区域は市内全域を一体的に捉えて設定しているものの、当園の利用者は近隣地区の居住者が比較的多くなっています。来年度の在園児進級数や園区の対象年齢人口の状況から、現状は供給過剰であると見込まれ、この現状に合致することから、変更は妥当と考えます。

3.　利用定員の変更・設定

施設名称	ふじ幼稚園				
設置場所	三田市富士が丘２丁目 16				
事業者	学校法人みなと学園				
施設の種類	幼稚園型認定こども園				
認可定員	320				
	１号認定	２号認定	３号認定		計
			1･2 歳	０歳	
利用定員（変更前）	75	45	28	―	148
利用定員（変更後）	60	53	24	3	140
増減	▲15	8	▲4	3	▲8
【参考】 令和８年７月１日在園児	70	61	19	―	150

【考え方】
現状を踏まえ、１号認定について減少させ、２号認定について増加させるものです。また、こどもの１歳誕生日に育休復帰する保護者が多く、その需要に応えるため、３号認定のうち０歳区分を新たに設定します。１･２歳区分については、来年度の在園児進級数の見込に合わせて減少調整します。フラワータウン地区の保護者の需要に合致することから、変更は妥当と考えます。

4.　利用定員の変更

施設名称	神戸親和大学附属親和幼稚園				
設置場所	三田市ゆりのき台５丁目 43				
事業者	学校法人親和学園				
施設の種類	幼稚園型認定こども園				
認可定員	148 → 150				
	１号認定	２号認定	３号認定		計
			1･2 歳	０歳	
利用定員(変更前)	83	45	20	―	148
利用定員(変更後)	70	57	23	―	150
増減	▲13	12	3	―	2
【参考】 令和８年７月１日在園児	56	42	22	―	120

【考え方】
現状を踏まえ、1 号認定について減少させ、2 号認定について増加させるものです。また、3 号認定 1･2 歳区分について需要が見込まれるため増加調整します。特にゆりのき台地区における 2 号認定や 1･2 歳の供給の必要性は高いことから、変更は妥当と考えます。

5.　利用定員の変更

施設名称	光の子保育園				
設置場所	三田市あかしあ台５丁目 30―1				
事業者	社会福祉法人あかしあ				
施設の種類	保育所				
認可定員	120				
	１号認定	２号認定	３号認定		計
			1･2 歳	０歳	
利用定員(変更前)	―	92	22	6	120
利用定員(変更後)	―	72	22	6	100
増減	―	▲20	―	―	▲20
【参考】 令和８年７月１日在園児	―	67	33	4	104

【考え方】
現状を踏まえ、2 号認定について減少させるものです。当園が開設した平成 3 年当時は、2 号認定（3 歳児以上）からの入園が主流だったため2号認定の定員を多めに設定していましたが、現在は、2 歳児クラス定員と 3 歳児クラス定員に大きな差をつける必要がなくなったためです。当園で 2 号認定を 20 人減少させても、他園でこどもの受入れが十分可能なことから、変更は妥当と考えます。

6. 利用定員の変更

施設名称	コスモチャイルド保育園 三田園				
設置場所	三田市すずかけ台２丁目３―１ 2F				
事業者	しんきエンジェルハート株式会社				
施設の種類	小規模保育Ａ型				
認可定員	19				
	１号認定	２号認定	３号認定		計
			1･2 歳	0 歳	
利用定員(変更前)	―	―	17	2	19
利用定員(変更後)	―	―	10	2	12
増減	―	―	▲7	―	▲7
【参考】令和８年７月１日在園児	―	―	8	1	9
令和８年３月１日在園児	―	―	5	6	11
令和７年３月１日在園児	―	―	13	0	13

【考え方】
現状を踏まえ、3 号認定 1･2 歳区分について減少させるものです。待機児童が解消したことや、認定こども園の低年齢児クラス新設が進んだことや、企業主導型保育事業の保育料設定が比較的低額（標準月額 37,000 円）であること等の影響が小規模保育事業へ及んでいると考えています。当園で 3 号認定 1･2 歳区分を 7 人減少させても、他園でこどもの受入れが十分可能なことから、変更は妥当と考えます。

〈利用定員変更時期について〉
通常、利用定員の変更は審議会の次年度 4 月 1 日から実施しています。
しかし、今回、コスモチャイルド保育園 三田園 については、法人の意向及び過去 2 年間の年度末実績を考慮し、令和 8 年 10 月 1 日から時期を早めて変更することを考えています。

【参考】

	1号 認定	2号 認定	3号認定		計
			1･2歳	0歳	
R8 定員　　(a)	1,221	1,251	667	121	3,260
R9 定員　　(b)	1,193	1,227	644	119	3,183
増減　　(a)-(b)	▲28	▲24	▲23	▲2	▲77
市こども計画より R9 利用数見込　(c)	671	1,181	577	53	2,482
空き枠　　(b)-(c)	522	46	67	66	701

上表は市内全域の利用定員設定数と利用数の見込です。
(a)-(b)がマイナス表示になっていることから分かるように、いずれの区分においても利用定員を減少させています。ただし、令和9年度利用定員(b)が利用数見込(c)を上回るため、令和9年度においても、こどもの受入れは十分可能と考えます。
（なお、市外のこどもや園は上表では考慮していません。）